



今帰仁村

議会だより



私は渡喜仁の與那嶺家(猛七屋: モウシチヤー)の五男として生まれ、小さいころから農家の子として牛や豚、馬など家畜と接して育ちました。東京農業大学畜産科を卒業後、今帰仁村農業協同組合(沖縄県農業組合の前身組織)に就職し、父が飼っていた闘牛の世話を手伝いながら、自分の牛を飼うようになりました。25歳のときから闘牛熱が高まり、これまで数多くの牛を育ててきました。多いときには7頭を飼っていたこともあります。毎日が闘牛と共にあります。現在では、全島闘牛大会に出場する牛を飼育するまでになりました。今は闘牛候補の牛2頭と闘牛1頭、合わせて3頭を家族で飼っています。私は主に草刈りや体調管理を担当し、息子の篤希が牛の運動や餌の担当をしています。牛も家族の一員として大切に育て、大会で優勝できるよう日々励んでいます。今後も沖縄の闘牛文化の継承と発展のために頑張っていきますので、応援よろしくお願ひいたします。(與那嶺篤哉)

R7

No.180

12.1発行

一般質問と答弁 2 p

研修等 11 p

議決結果・賛否一覧表 ... 10 p

議会報告会のお知らせ・編集後記 12 p



7名が一般質問しました 9月16日(火)・17日(水) (通告順)

3p	座間味 靖	<ul style="list-style-type: none"> ① ヒージャーガー周辺の整備について ② 村営グラウンドについて ③ 和泊町・知名町との交流について ④ 学校の現況について
4p	島袋 輝也	<ul style="list-style-type: none"> ① 保健・医療・福祉の充実について ② 村の自然景観の保全について ③ 村の有害鳥獣対策及び害虫対策について ④ 第27回参議院選挙について
5p	石嶺美奈実	<ul style="list-style-type: none"> ① 参議院議員通常選挙における投票時間繰り上げについて ② 今帰仁の【スイカ】について ③ 循環型社会形成推進地域計画について ④ 村内における土地・住宅価格の高騰と空き家対策について ⑤ 水道水に多く含まれる石灰について
6p	與那 勝治	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校給食について ② リカリカワルミ道の駅登録について ③ 村営パークゴルフ場について
7p	島袋 誠	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育行政について ② 観光振興について
8p	根路銘弘美	<ul style="list-style-type: none"> ① 妊婦のケアについて ② 特定健康診査について ③ 今帰仁村内の美しい浜の景観保持について
9p	座間味 薫	<ul style="list-style-type: none"> ① 自動車管理規程について ② 平和の森公園について ③ 里道について

●の数字は掲載された質問です。●の数字の質問は紙面の都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。
詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。



島袋 輝也 議員

問1 保健・医療・福祉の充実

高齢化が進む本村では、独居や高齢者のみ世帯が増え、通院に付き添う家族がないという声がある。現

行制度は病院への送迎は対象。診察室内的付き添いや薬の受け取りは対象外。こうした制度の谷間が受診控えや医療中断を招き、健康悪化や入院リスクにつながる。「通院付き添い支援」を在宅医療・介護連携の一環にする必要がある。(1)課題の把握状況(2)制度外となる診察室内付き添いの認識(3)モデル事業実施の可否を伺う。

答 村長

①高齢者の「通院付き添い支援」の課題は、要介護1～5の認定の方は、介護保

は、財源確保や制度設計、関係機関との連携等の複雑さから一定数の職員配置が不可欠であり、モデル事業は考えていかない。

問2 自然景観の保全

①現在第5次総合計画の目標に即して一体運用し、課題は関係課で共有。(2)「浜条例」の制定は、現時点で条例制定は考えていな。他市町村や関係機関等の情報収集に努める。(3)地域の良好な景観の形成及び保全を目的とする活動等に助成する制度は整備済み。

近年リゾート開発により海岸線が変わり、農地の荒廃や耕作放棄地拡大、墓地造成等により、景観が損なわれるリスクが高まっている。(1)国土利用計画、墓地等管理計画、景観計画を統合した「土地利用・景観ビジョン」の運用、個別の計画に係る課題をどう調整し

ているか伺う。(2)営業行為や車両乗り入れ、ごみ問題などを規定する「海浜条例」を制定し、総合計画・景観計画と整合性を図る考えはないか伺う。(3)景観保全は、住民や事業者の協力が欠かせない。補助制度や景観を守り維持する協定を導入し、住民や事業者との協働で景観を守る必要がある。見解を伺う。

答 村長

砲による追い払い対策。マングースについて、主にパインアップルの被害報告がある。対策は箱わなを設置し、捕獲に取り組んでいる。セグロウリミバエの対策は、令和6年3月に本島北部で初確認。与那嶺の山で発見されたイノシシ

問3 村の有害鳥獣対策

参議院選挙で投票時間を1時間短縮した判断理由は、19時から20時の投票者は減少傾向にあること。また、期日前投票制度が普及していることが主な理由。令和7年2月開催の選挙管理委員会定例会で第27回参議院選挙の1時間繰上げ閉所を決定した。期日前投票の開閉時間は、公職選舉法で定められており、午前8時30分に開き、午後8時に閉じる。執行日当日の投票所開閉時間も法の定めによる。整合性に問題はない」と認識。

問4 第27回参議院選挙

村において、参議院選挙の投票時間を1時間短縮した経緯及び判断理由。期日前投票の実施時間との整合性について説明を求める。

イノシシは、仲尾次から今泊の山側にかけて目撃されている。被害状況は、芋類の被害報告が多い。農家や関係団体と連携を図り、専門家の指導のもと捕獲体制の強化に努める。カラス対策は、北部地域一斉の駆除活動を毎月実施。被害情報があると、関係団体と連携し、捕獲駆除や発砲による追い払い対策。マングースについて、主にパインアップルの被害報告がある。対策は箱わなを設置し、捕獲に取り組んでいる。セグロウリミバエの対策は、令和6年3月に本島北部で初確認。与那嶺の山で発見されたイノシシ

問5 保健・医療・福祉の充実

等の利用が可能。村内及び近隣地域に同サービスを提供できる事業所がないことが課題。(2)介護保険や障害福祉制度の対象外となる「診察室内での付き添い」は、病院内の介助は医療保険サービスに該当。介護保険の支援サービスは難しいと考えている。(3)在宅医療・介護連携の一環として、「通院付き添い支援モデル事業」

等の利用が可能。村内及び近隣地域に同サービスを提供できる事業所がないこと

投票時間の繰り上げ判断を2月18日に行つたと回答があつたが、記録簿に記録がなかつた。いつ議論が始まり、どのような議論を経て実行に至つたのか、なぜ、記録が残つてないのか伺う。

答 選挙管理委員会書記長

投票時間について、過去に村で執行された選挙で課題とされていたこと、県市町村選挙管理委員会連合会事務局長会議でも議題に上がつていたこと等を踏まえ、令和7年2月開催の村選挙管理委員会定例会において、第27回参議院選挙は、1時間繰り上げ閉所を前提に選挙準備を進めることで決定。村選挙管理委員会の定例会における記録は、「要約形式」で記録簿として整理している。令和7年2月開催の村選挙管理委員会定例会理由。

投票時間の繰り上げ判断を2月18日に行つたと回答があつたが、記録簿に記録がなかつた。いつ議論が始まり、どのような議論を経て実行に至つたのか、なぜ、記録が残つてないのか伺う。

答 選挙管理委員会書記長

投票時間について、過去に村で執行された選挙で課題とされていたこと、県市町村選挙管理委員会連合会事務局長会議でも議題に上がつていたこと等を踏まえ、令和7年2月開催の村選挙管理委員会定例会において、第27回参議院選挙は、1時間繰り上げ閉所を前提に選挙準備を進めることで決定。村選挙管理委員会の定例会における記録は、「要約形式」で記録簿として整理している。令和7年2月開催の村選挙管理委員会定例会理由。

答 選挙管理委員会書記長

投票時間の繰り上げ判断を2月18日に行つたと回答があつたが、記録簿に記録がなかつた。いつ議論が始まり、どのような議論を経て実行に至つたのか、なぜ、記録が残つてないのか伺う。

答 選挙管理委員会書記長

投票時間について、過去に村で執行された選挙で課題とされていたこと、県市町村選挙管理委員会連合会事務局長会議でも議題に上がつていたこと等を踏まえ、令和7年2月開催の村選挙管理委員会定例会において、第27回参議院選挙は、1時間繰り上げ閉所を前提に選挙準備を進めることで決定。村選挙管理委員会の定例会における記録は、「要約形式」で記録簿として整理している。令和7年2月開催の村選挙管理委員会定例会理由。

問1 参議院議員通常選挙における投票時間繰り上げ



石嶺 美奈実 議員

では「繰り上げ閉所の実施」と「第3投票所の場所変更」が主たる議題であつた。県市町村選挙管理委員会連合会事務局長会議の内容確認時に決定され、その旨の記録がなされていなかつたと認識している。

問 今後、大事なことは記録簿に記録を残していただきたい。

答 選挙管理委員会書記長

県議員選挙1・47%、村長選挙2・27%、衆議院選挙1%となつていて、しっかりと対応したい。会話形式の議事録等も検討していく。特にこのような大切なことの決定については、透明性を持つために努めていきたい。

問 令和6年度参議院議員選挙、村長選挙、衆議院議員選挙で、19時から20時の投票者数、投票時間の繰り上げの根拠となつた数字を伺う。

答 選挙管理委員会書記長

県議員選挙1・47%、村長選挙2・27%、衆議院選挙1%となつていて、しっかりと対応したい。会話形式の議事録等も検討していく。特にこのような大切なことの決定については、透明性を持つために努めていきたい。

問2 今帰仁のスイカ



投票時間繰り上げの根拠となった

令和6年度に行われた選挙の投票率と投票者数
(有権者数・投票者数は議会後問い合わせし確認した数字)

選挙名	今帰仁村の有権者数	19:00~20:00投票率	19:00~20:00投票者数
R6.6.16 沖縄県議会議員選挙	7,612人	1.47%	112人
R6.8.11 今帰仁村長選挙	7,498人	2.27%	170人
R6.10.27 第50回衆議院議員選挙	7,572人	1%	76人

答 村長

昨年1月、旭川市に赴きスイカのPRを行つた。「本当にこの時期のスイカがおいしいのか?」と旭川市の方々のお尋ねもあつたが、試食後、「非常においしい」という評価をいたたいたので、個人的には冬も良いと思っていて。試食したほとんどの方が購入して帰られた。今までスイカの商品化支援、ブランド力向上を意識づけてPR活動に鋭意努力していきたい。

め、品質の高いスイカの生産を支援していくことも効果的だと考えるが、見解を伺う。

答 村長

選果機の導入はハードルが高く、私は何度も県・政府へ赴き、導入に至つた次第。目的である栽培技術の向上、安定供給、所得向上を目指していただきたいという思いから、これまで行政も関与してきた。これからもしっかりと農家に寄り添つて、行政運営、施策を打つていきた。

答 経済課長

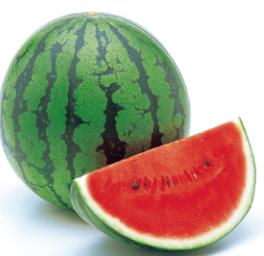
いま一度、関係者の皆様とどういった対策が有効・可能か話し合いの場を持ち、取組を検討できればと考えている。

問 村長の実体験どおり、冬場は今帰仁村のスイカがスイカ市場を独占できる可能性を秘めいる。実際に今、北海道でスイカが大変よく売れるそう。今帰仁村の冬のスイカが日本国内の市場にPPする最大のチャンスではないかと考える。だが現状、冬場にスイカをつくることは、ミニキロアザミウマの影響から控えている。作つていいない

め、品質の高いスイカの生産を支援していくことも効果的だと考えるが、見解を伺う。

答 村長

仁村の冬のスイカが日本国内の市場を独占できる可能性を秘めいる。実際に今、北海道でスイカが大変よく売れるそう。今帰仁村の冬のスイカが日本国内の市場を独占できる可能性を秘めている。実際に今、北海道でスイ





與那 勝治 議員

問1 学校給食

夏休み前の2025年7月の新聞記事による「沖縄県内の中学校給食の摂取

カロリー、国の基準達成はゼロ 小学校も1村だけ」とあった。全41市町村の一覧表を見ると、本村も基準を満たしていない自治体となっているが、事実関係は。

答 教育長

提供した給食量から残食量を差し引き、実際に児童生徒が摂取した量のカロリーが報告された記事と認識している。

問 県平均でカルシウムや鉄なども不足している。学校教育課長は先ほどタンパク質、炭水化物も足りていないとあつた。

問 「今帰仁の給食にはおいしい理由がある」というコンセプトの下、給食改革をすればいいのではないか。地元の食材を生かし、シェフ等と共に子どもたちのためだけに考案した特別なメニューを開発し、栄養も見た目も味も満点を目指す。

答 学校教育課長

足りない栄養素としては炭水化物とタンパク質、鉄、ビタミンAがある。

問 調査結果を見ると、食べ残しの影響で摂取カロリーが基準値を満たしていない。食べ残しの多さによる栄養不足を補うには単に献立工夫するだけでは子どもたちが食べたいと思える工夫にならない。給食の魅力を上げ、食べ残しを減らす取組みを考えているか。

答 学校教育課長

今後の対策として、出汁の取り方でうまい味を感じもらいうような工夫をしたい。

問 「今帰仁の給食にはおいしい理由がある」というコンセプトの下、給食改革をすればいいのではないか。

問 「今帰仁の給食にはおいしい理由がある」というコンセプトの下、給食改革をすればいいのではないか。地元の食材を生かし、シェフ等と共に子どもたちのためだけに考案した特別なメニューを開発し、栄養も見た目も味も満点を目指す。

これが今帰仁村の給食食べ残しじ口につながるのではないか。イメージを持つて残しをさせない戦略、食べ残しを引き下げる取組。

新聞にここまでたたかれたからには、やってやろうと食べ残しで取り組まなければいけないと思うが。

問 新聞に書かれた以上は、話題性を持って返してあげる。給食日本一を掲げて取組むぐらいの姿勢じゃなければならない。食べるというのは体をつくる基本的なところで、将来の健康を支える生活習慣を育む。昨今の食べ物といふと添加物が多い。この給食を通して、何をどのように食べるか、学ぶ機会も重要ではないか。これは健康づくりのみならず、将来的な医療費削減など社会的効果にもつながると考える。食品添加物を継続的に摂取し過ぎると、腸内環境が悪化、肥満や生活習慣病のリスク増加、発がん性物質の生成、特定添加物によるアレルギーや肌荒れ、精神面への影響、さら

に複数の添加物の複合的な影響が懸念される。添加物を1回摂ったから何ではなく、摂り続けることが駄目。提案ということで受け止め、今後に活かしていくことだと認識している。子どもたちにとって大変重要なことだと認識している。

答 教育長

食べることで体がつくれるということは、特に子どもたちにとって大変重要なことだと認識している。

答 教育長

給食センターとして、子どもたちからのリクエストメニューや絵本に出てくるメニューで好きなメニューは何かといったような投票は何かといったような投票で子どもたちが給食メニューを決めるような取り組み。それから沖縄県で初人気のアイスクリームガリガリ君を給食に提供したというのも新たな取組で、一生懸命

子どもたちに食べてもらうというきっかけづくりを行っている。今後も議論を重ね、学校側や家庭も連携しながら食育の推進に努めたい。

問2 村営パークゴルフ場

健康づくり、交流、高齢者福祉・予防医療の観点から場所の確保が急務と考えるが、村の見解を伺う。

答 村長

用地確保に向けて、関係者との協議を深め、進めている。



問1 教育行政



島袋 誠 議員

①北山学園構想のもと高校魅力化プロジェクトと連携を行い、2016年から開始した公営の夢咲塾が10年目となつた。これまでの成績・課題、今後の展望を伺う。

林における教育の核となつてゐるキャリア教育のさらなる拡充を図つていく計画はないか伺う。③現在村内小、中学校では、登校の手段として、主に保護者による車での送迎と徒歩での手段がある。小学校も中学校のように自転車での登校を認めてもらいたいとの声も上がつてゐる。見解を伺う。

問

キャリア教育の拡充とし

答 学校教育課長 今後の方向性について、主 ヤリア教育も含め夢咲塾についても検証しながら、今後 の体制についてどう進むべきかとしつかり整理しながら、方向性を見出していく予 定である。

答
學校教育課長

保、保護者及び関係機関との合意の下に導入する必要がある。

等を調査研究し、体制強化に努めていく。(2)これまでの取組をフィードバックし検証する計画である。(3)安全性の確保、保護者及び関係機関との意の下に導入する必要がある。

答 學校教育課長

地域エリティネーチャーの
増員、外部委託については相
手方との調整が必要である。
まずは現在関わっている担当
者も含めた確認、調整になる。
委託となれば公募も含めて課
題と捉えている。その辺りも
含め、今後の体制について調
査研究をしていきたい。

答
村長

①本村の観光振興の取組としては、県外における村のPR活動や、那覇市でのフェアの実施など、様々な事業を行ってきた。引き続き地域資源を活かし、本村の課題である素通り観光の脱却に取り組んでいく。②これまで関連する各種事業の取

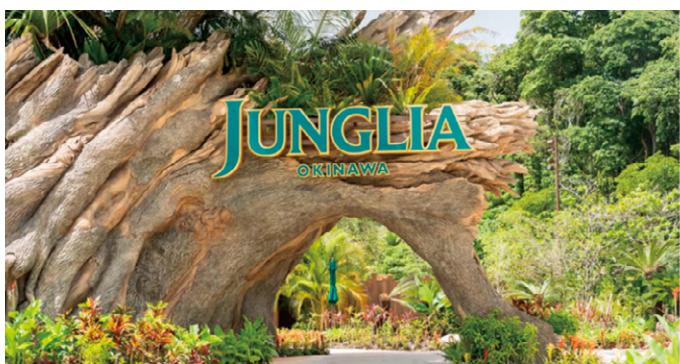
点となると考えるが、今後どのように活かしていくか伺う。
②2012年に任意団体として設立され、2015年に一般社団法人化した村観光協会と本村はどのような連携をとり、どのような役割を担っているか伺う。

問 県外、県内においてどんぐんPR活動を行っていただきたい。村にはいろいろな農作物があるので、物産展の今帰仁版、県の産業まつ

りに積極的に参加するなど、どんどんPR活動を行つて発信していただきたい。

答 村長

村の観光を鑑みた場合、ジヤングリア、今帰仁城跡など、観光資源を活用し体験滞在型プログラムも拡充し、広報活動をしつかりと強化していく。村全体の観光振興と地域の経済の活性化、第1、2次産業も含めて、しつかりと連携強化していく。



なきじん議会だより



根路銘 弘美 議員

問1 妊婦のケア

妊婦歯科健康診査について。

答 村長

妊婦歯科健康診査について。妊婦歯科健康診査に於いては、歯や口腔の健康を保つことが母子の健康にとてもたいせつであると認識しており、妊娠期間中の歯科健康診断や歯科受診を積極的に推奨している。

問 北合町では妊娠8ヶ月28週を超えたあたりから申請ができるという事例があるが出産後は忙しくなるので、出産前の申請を検討頂けるか伺う。

答 健康づくり推進課長

本村においても産後ケア事業は産後に該当する事業であるが、利用申請に関しては事前受付も行っている。また家族からの申請も受け付けている。出産の確認後すぐ使えるよう早期申請を勧めている。

問2 特定健康診査

妊娠期に関してはホルモンの変化によって歯ぐきが腫れやすくなったり、歯周病リスクも高まることから母子手帳発行時や産前の訪問指導の際にその重要性と事前の歯科検診について積極的に推奨し指導助言をしている。

答 健康づくり推進課長

現在集団検診において希望する方に対し検査を行っている。

問 産後ケア利用券を出産前に発行可能か。

産後ケア利用券を出産前に発行可能か。

答 健康づくり推進課長

産後ケアが出産後の支援サービスである為、利用券を発行する際に出産及び本村への住民登録の確認などが必要であることから出産後の発行となつてある。

上が多いという結果もでている。女性の場合は子宮がん、乳がんの検診が2年毎に案内される。男性は自覚症状があつてもなかなか病院に行かないう予防や早期発見の為に多くの男性がオプションで検診を受ける為にどのような方法で受けるか伺う。

県では前立腺がんが第二位となつていて、村は特定検診のオプションとして入れているが、国が推奨するがん検診に含まれていないため、実費負担となつている。積極的にオプション検診で行えることを示していただきたい。

答 健康づくり推進課長

本村としてもこの辺の動向に関する注視しながら実施に検討していく所である。本村としてもこの辺の動向に関する注視しながら実施の可能性があるなら前向きに検討していく所である。

問3 今帰仁村内の美しい浜の景観保持

ビーチクリーン対策はどうのようにしているか。

答 村長

県の海岸漂着物等などを補助事業を活用するなど一年を通して海岸漂着物など回収活動を行っている。

答 村長

ビーチクリーンボランティア申し込みは年に何件あるか。

答 村長

ア申込みは年に何件あるか。手袋やトング貸し出しも検討いただけるか伺う。

今後十分検討していただきたい。

事だが今後前向きに実施していくという事で捉えてよいか。

北部保健所の主導で市町村の意見交換会も今年度実施していく所である。

問 神奈川県逗子市の浜には気軽にビーチクリーンができるように看板と共にトンネルやごみ袋が設置してあるのを参考に健康ウォーキングの際、ごみを拾いながら歩くことを提案したいが見解を伺う。

答 住民課長

大変いい事例を紹介いただきたと思つ。ボランティアでごみ拾いを行うことでごみが環境に与える影響を考える機会であつたり環境問題への当事者意識が高まることと思つ。いい事例として参考にさせてもらいたい。

問 村の景観の豊かさを守っていくために今後村民と一緒にになつて取り組んでいく意気込みをお聞かせ願いたい。

答 村長

村内の美しい浜の景観保持についてボランティア、企業ともしつかり連携をしてそれぞれの強みを生かしてそれぞれの強みを生かしより効果的、効率的な美しい浜、原風景をしつかりと維持していくよう目的を置いて持続可能な社会の実現に向けて貢献できる取り組みをしていく。



座間味 薫 議員

問1

自動車管理規程

マイクロバスの使用基準について過去3年間における使用件数を伺う。

答 教育長

過去三年間における使用件数については令和4年度74件、令和5年度93件、令和6年度86件となっている。

答 村長

過去3年間における使用件数については令和4年度30件、令和5年度82件、令和6年度156件の計268件となっている。

問 使用が認められている団体の種類や条件について伺つ。

答 教育長

使用が認められている団体については村内の学校、子

答 学校教育課長

後にできた民間保育園などは現在バスの使用は可能か

答 総務課長

民間化の目的が保育サービスの充実である以上、妨げとなる制度は見直すべきではないか。

答 村長

公園の整備計画についてどのような進捗か伺つ。

答 建設課長

簡易舗装と排水を改善する予定で、道路内に個人用地が点在しており、測量後に地権者の同意が得られれば工事に入れると考える。

供会、区長会などとなつている。条件については免許を有する者、公務を優先し教育委員会所有マイクロバス使用基準に基づき、申請による許可制となつてある。

答 村長

使用を認められている団体については、村内公立の学校、村青年会、村婦人会、村老人クラブ連合会などとなつてある。条件についてはマイクロバスを運転するための免許を有する者でなければならぬ。公務に必要な場合は使用許を取り消すことができるなど、マイクロバス使用基準に基づき、申請による許可制となつてある。

答 総務課長

要綱の中に、営利団体には許可できないという禁止条項が第7条にあり、営利団体のバス使用は禁止するという捉え方を民間と捉えると難しい。

問 教育委員会は利用可能とあるが、役場のマイクロバスは使用可能か伺う。

各種クラブ等の中に該当するので、教育委員会のマイクロバスについては利用可能となつてある。

についてはしっかりと意見交換をし、反映させていきたい。



問2

平和の森公園



後世に平和の尊さを伝えていく重要な施設だと思う。迅速な取り組みが必要だと考えるが、どの様な決意をもつて臨まれるか伺う。

答 里道

未来へ戦争の記憶と平和の祈りを紡ぐためにも、心のよりどころをしっかりと設置して慰霊塔の移設と平和の森公園整備実現に向けしっかりと前に進めていきたい。

問3 里道



議決結果・賛否一覧表

「○」：賛成「×」：反対「欠」：欠席「退」：退席「公」：公務の欠席「病」：法定伝染病の欠席。
議長は採決に加わらないため斜線としていますが、可否同数の場合に採決権があります。

議案番号	議案	議決結果	議席	1	2	3	議長	5	6	7	8	9	10	11
			氏名	座間味靖	根路銘弘	島袋輝也	上原祐希	石嶺美奈実	島間聰	島勝誠	與那薰	座間味太	東恩納寛政	山城城太

令和7年 第4回臨時会 令和7年8月18日（月）

議案第38号	令和7年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
--------	--------------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

令和7年 第3回定例会 令和7年9月9日（火）

議案第46号	今帰仁村保健センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	工事請負契約について（古宇利大橋伸縮管更新工事）	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	工事請負契約について（今帰仁村保健センター改修工事）	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	工事請負契約について（今帰仁小学校旧校舎解体工事（2工区））	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第5号	専決処分の報告について（今帰仁小学校校舎整備外構工事（1工区））	報告	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第6号	令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	報告	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第7号	令和6年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○

令和7年 第3回定例会 令和7年9月19日（金）

議案第39号	今帰仁村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	今帰仁村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	今帰仁村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	今帰仁村附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	今帰仁村学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	今帰仁村ふるさと基金の設置、管理及び処分に関する条例等を廃止する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	物品購入契約について（今帰仁村防災行政無線放送設備他）	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	村道路線の廃止及び認定、変更について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	令和7年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について	可決	○	○	○	/	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	令和7年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	令和7年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	令和7年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	令和6年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	令和6年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	令和6年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	令和6年度今帰仁村水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○

令和7年 第5回臨時会 令和7年10月21日（火）

議案第56号	令和7年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
--------	--------------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

8/18(火) 正副議長・正副委員長研修会 南風原町



10/16(水) 町村監査功労者表彰式・監査委員全国研修会 東京都



11/12(水) 東京都 第69回町村議会議長全国大会



全国大会に出席した県北部町村議会議長

9/12(水) 今帰仁小学校新校舎現場踏査



10/8(水) 町村議会議員・事務局職員研修会 西原町



11/5(水) 監査委員・監査事務局職員研修会 那霸市



今帰仁村議会報告会・住民意見交換会

村議会の取組みや村政のことを報告し、住民と意見交換するため、報告会・住民意見交換会を開催します。どなたでもご自由に参加できますので、ご家族、ご友人をお誘いあわせの上、お気軽にお越しください。日ごろ感じている皆さまのご意見をお聞かせください!!

※予約の必要はありません。

- ◆日 時：令和8年1月16日(金) 18:30～20:00
- ◆場 所：村コミュニティセンター2階ホール
- ◆問い合わせ先：村議会事務局 0980-56-4397



12月定例会日程(予定) 会期：令和7年12月10日(水)～18日(木)

・一般質問 12月11日(木)、12日(金) ・議案審議 12月16日(火)、17日(水) ・討論、採決 12月18日(木)

※議会で行われる本会議の様子をYouTube配信しております。議会傍聴に来ることができない方は、村HP(村議会のページ)をご確認いただき、ご視聴ください。
傍聴される方は、席の場所によっては、配信映像に映る場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※日程は、変更することがあります。傍聴に来られる際は、日程の変更がないかご確認ください。(議会事務局 0980-56-4397)

編集後記

9月定例議会では決算審査特別委員会が開かれ、令和6年度の一般会計・特別会計などの審議が行われました。担当職員の皆さんとの資料作成や、村監査委員による6日間にわたる審査、大変お疲れさまでした。

審査の結果、「概ね法令、条例、規則等に違反することなく処理されていることを確認した」と報告されています。一方で、審査意見やむすびでは課題も指摘されています。「実質収支比率が1%というのは、財政に弾力性の余地がほとんどない状態である」「新庁舎建設事業、今帰仁小学校建設事業等の償還も控えていため、財政運営には十分な配慮が求められる」などです。

議会には、村当局の財政運営をチェックする重要な役割があります。今後も議員として、予算が適切に執行され、住民の福祉向上につながっているかを注視し、その責務を果たしていきたいと思います。

(議会広報委員長 座間味 靖)

委員 上間	島袋 輝也	広報委員長 副委員長 委員 座間味 靖
----------	----------	---------------------------------